

第3回大竹市立地適正化計画専門部会

議 事 録

1. 開催概要

- ・日時 : 令和4年3月23日(水) 14:00～16:00
- ・会場 : 大竹市役所 3階大会議室
- ・出席者 :

伊藤 雅	広島工業大学 工学部環境土木工学科教授
満井 敦子	大竹市社会福祉協議会
谷岡 茂	大竹市商工会議所
岡本 政幸	大竹市自治会連合会
杉田 宗	広島工業大学 環境学部建築デザイン学科准教授
久保 佑輔 (アドバイザー)	広島県土木建築局 都市計画課 主任
山本 茂広 (事務局)	大竹市建設部 建設部長
西田 耕一郎 (事務局)	大竹市建設部 建設管理監
山田 浩史 (事務局)	大竹市都市計画課 都市計画課長
長久 智幸 (事務局)	大竹市都市計画課 副参事兼計画整備係長
平原 裕介 (事務局)	大竹市都市計画課 副主任
岡部 慎悟 (事務局)	大竹市都市計画課 副主任

2. 議事内容

○開会あいさつ

○議事録の署名人の選任

〈谷岡委員と満井委員が、大竹市都市計画審議会規則第7条第2項に基づく議事録の署名人に選定された〉

議題

1. 前回部会の振り返り

(議長)

- ・ これまで半年ほど検討してきた。今日で折り返しとなる。本日もよろしくお願ひします。
- ・ ではまず、大竹市付属機関設置に関する条例第8条第2項の規定で、会議の成立には2分の1以上の委員の出席が必要となっている。5名中5名出席であり、会議が成立することを宣言する。
- ・ それでは、議題1「第2回立地適正化計画専門部会の報告」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※第2回立地適正化計画専門部会の報告について、資料1を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(事務局)

- ・ 補足させていただいてよろしいか。
- ・ 担当部局が大竹第1排水区、第2排水区のハザードマップを作成中であるが、本日の会議には間に合わなかった。内水ハザードマップは、後日皆様のもとにお送りするようにする。

(議長)

- ・ 本日の防災指針の資料には、ハザードマップが反映されていないということか。次回の専門部会では、資料に反映したものを提示いただけるということでよろしいか。

(事務局)

- ・ 中身を確認し、資料に反映するようにする。

2. 居住誘導区域の検討・設定

(議長)

- ・ 続いて、議題2「居住誘導区域の検討・設定」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※居住誘導区域の検討・設定について、資料2を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ 40年ほど前、大竹市には土地がなく、家を建てる際には大竹市から出て行って別の土地で建てる人が多くいた。当時は最も人口が多く、3万人以上いたと思う。そこから時間が経ち、大竹市の人口が減ったことで土地に余裕ができたため、居住誘導区域を設定して、居住を誘導するという事か。

(事務局)

- ・ P7で説明があった通り、今後人口減少が進行することで、人口密度が低下し、公共サービスや地域コミュニティの維持が難しくなることから、居住誘導区域を設定する。住む場所を狭めることで、住みよいまちをつくっていこうというのが今回の意図である。

(委員)

- ・ 承知した。

(委員)

- ・ P21の大竹地域の東側で、居住誘導区域の外に子育て機能の施設があるのが気になる。ここは何か。

(事務局)

- ・ 建設中の保育所である。今年の4月1日から開園する。保育所については、工業専用地域でも立地できるようになっているため、ここにできるということで示している。

(委員)

- ・ 道を挟んで居住誘導区域がある状況になるとのこと、承知した。

(委員)

- ・ 4月から新しく幼稚園が開園する。木野にある幼稚園と同様の幼稚園ができる。
- ・ 幼稚園ができる以前は土地を売り出していたが、工業地帯であるため、住居や物販・飲食店舗等は建てることができない。しかし、幼稚園は用途制限の施設にあたらないうことで建設されている。
- ・ 問題は、前の道路が狭く、幼稚園のスクールバスが使えないということである。子供の送り迎えの際の事故につながるのではとの懸念もある。

(委員)

- ・ 現存の施設を表示しているのかと思ったが、建設中であるとのことが分かった。ぎ

りぎりて居住誘導区域に含まれないとのことであるが、そのための今回の居住誘導区域の設定だと思ふため、仕方ないと思ふが、いかがだろうかと感じた。

(委員)

- ・ P8 について、現状ほとんどの人口が市街化区域に住んでいる。その人口密度を 2045 年の誘導区域で維持していくという考え方であるかと理解したが、そのままの人口密度を持っていくというのはどういう意図か。

(事務局)

- ・ 2019 年現在の市街化区域の人口密度を維持していきたいと考えている。また、大竹市人口ビジョンでは、2045 年の市全体の人口を 20,743 人と見通している。2045 年に現在と同様の人口密度が市街化区域に住んでいると仮定して算出している。仮定であるため実際にこのようになるかはわからないが、このような考え方で整理している。

(委員)

- ・ 人口密度を維持していくのが前提とのこと、理解した。

(委員)

- ・ P11 について、土砂災害警戒区域については居住誘導区域から原則除外とのことであるが、居住誘導区域に含める場合もあるとのことである。具体的にはどこが含まれているか。

(事務局)

- ・ 具体的にどこかということをお示しするのは、今すぐには難しいが、そのような場所は -1 点の点数を与えている。

(委員)

- ・ 危険とされている場所であるため、将来的に砂防ダムの整備を行う等の対策をセットにすることが必要なのではないか。

(委員)

- ・ 点数の重みづけは必要ないだろうか。現状では、対等に加算されていることに対して、議論は必要ないだろうか。

(事務局)

- ・ 災害リスクのある危険な地域の扱いについてであるが、土砂災害警戒区域は地域防災計画においても検討しており、ソフト対策での対応を検討している。レッドゾーンはすべて除外しているが、イエローゾーンについては、地域特性に合わせて含めることとしている。

(事務局)

- ・ イエローゾーンに指定されており、居住誘導区域に含まれている区域には、玖波地

域の一部などが該当する。その区域については、事務局で十分協議のうえ、ソフト対策を進めていくことでカバーしていく方針となった。イエローゾーンに対しては、家を建ててはいけないというルールにはなっていない。また、点数の重みづけはせずに検討している。

(委員)

- ・ 承知した。

3. 誘導施策の検討

(議長)

- ・ 続いて、議題3「誘導施策の検討」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※誘導施策の検討について、資料3を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(アドバイザー)

- ・ P7で具体的に何をやるものかを書いていくべきと考えている。例えば、空き家に関するものや交通結節点の整備、建物・道路の整備等を書いていくべきかと思う。
- ・ 今挙げられているものは、既存の事業や計画である。もちろんそれらも関連すると思うが、立地適正化計画では、具体的に取る施策を取り上げる必要があると思っている。書き方等について、ご検討いただきたい。

(事務局)

- ・ 補助事業だけでなく、何を取組んでいくべきか示すべきことであるが、P10に記載している大竹駅整備構想や、小方地区のまちづくり基本構想を掲げている。市として行っていく施策として、連携させていくつもりである。

(委員)

- ・ 第5回の専門部会では、アクションプランや目標値の設定を検討していく。施策を1年に何件実施するかといったことや、10年後の人口密度の目標値に向かってどのような施策を行っていくかといったことを併せて検討していくことになる。具体的な事業や目標値をイメージできるようにしたほうが良い。

(委員)

- ・ 大竹、小方、玖波それぞれに商業機能があるのが理想というのは分かるが、玖波で商業施設を運営していくのは難しいのではないかと感じる。現実的には、小方のゆめタウンへ行きやすくするための交通システムを充実させるほうがよいのではないだろうか。

(委員)

- ・ 玖波地区は人口が 5,000 人程度と少なく、お店を出せるようなスペースもない。非常に難しいと感じている。また、多くの方は小方ゆめタウンにいくと思う。商業をしても経営が成り立たないのではと危惧している。

(事務局)

- ・ 貴重なご意見をありがとうございます。
- ・ 今回の計画では、延床面積300㎡以上の商業施設を玖波地域の誘導施設としており、小さめの規模のものである。参考として、ゆめマートは 1,000 ㎡以上、コンビニは 100～200 ㎡である。
- ・ 玖波地区の住民の方からも、大きな買い物にはゆめタウンへ行くが、日常的な買い物ができる施設があればということで、コンビニより少し大きな施設ということで、延床面積 300 ㎡と設定した。
- ・ しかし、道が狭く、車を停めるような場所も少ない。
- ・ 具体的な施策として何が良いか、次回の部会でご提案できればと思う。今後の課題とする。

(委員)

- ・ 玖波駅には以前お店があったが、経営が成り立たず、なくなった。魚屋があるが、車で売りにも出ているようだ。個人商店がほとんど閉まっている状況である。なかなか玖波地区で個人商店を経営するのは難しい。皆さんが喜んでくれるようなお店を出せればと思うが、今後この場で検討していきたい。

(委員)

- ・ 小方と玖波をある程度同じエリアとして考えていくのが有効ではないかと思っている。

(議長)

- ・ 意見を参考に、事務局にて検討していただきたい。

4. 防災指針の策定

(議長)

- ・ 続いて、議題4「防災指針の策定」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※防災指針の策定について、資料4を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ P4 について、平成 30 年豪雨では浸水・冠水被害が発生とあるが、その要因として、

雨水が流れていかないというのがある。この被害は、度々起こっている。

- ・ 大竹地域には潮游池が2ヶ所ある。小島地区では4台のポンプを回し、雨水を海のほうへ排出する。また、三菱ケミカルの潮游池がある。大竹市が委託しており、三菱ケミカルの従業員が4台のポンプで、それでも賄えない場合は水中ポンプを使って排水することになっている。合計11,400 m³のパワーで排出することになっている。
- ・ しかし、葦や浮き草があり、排水ポンプの前のスクリーンの機能が低下し、大竹地域の上のほうから水が流れてこないと三菱ケミカルから聞いた。
- ・ 本町にポンプを据えて、小瀬川に排水するとの計画があるが、用地買収等話が進まず、いつになるかわからない状況である。

(委員)

- ・ 雨水処理をしていただかないと、居住誘導区域を設定したのに、ということになりかねない。関連する部局に整備を進めるように後押ししていただければと思う。

(アドバイザー)

- ・ P4~6でリスクの重ね合わせをされているが、重ね合わさった状態が示されており、どのようなリスクがあるかわからない。例えば、洪水の浸水継続時間があり、何時間その場所が浸かってしまうかというものがある。その他、津波や高潮も検討していただき、総合的、複合的にリスクを考えていただきたい。

(事務局)

- ・ ご意見を踏まえて、また、今回資料が間に合わなかった内水ハザードマップも踏まえ、次回の専門部会でお示ししたい。

(委員)

- ・ P13の具体的な取組について、「環境にやさしい持続可能なまちづくり」や「自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり」の具体的な内容を教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 当然この下には詳細な取組があり、部分的な水路整備等の事業は毎年行っている。ただし、ご指摘の通り分かりづらい部分があると思う。示し方を検討していく。

(委員)

- ・ 大竹市には限られた施設しかないため、高齢になると、大竹市には住み続けられず、よその市町に出ていく場合がある。しかし、国は住み慣れた地域でその人らしく暮らすことを推進している。
- ・ 現状では、災害リスクの高い地域へ高齢者が意外と多く住んでいると感じた。それこそ、安全な地域へ誘導していく必要がある。しかし、住み慣れた場所に住み続けたいという意向もあるだろう。今いる方が住み続けられるような計画になってほしい。

(議長)

- ・ 前回に引き続き、今回も宿題が出ている。次回の部会に向けて検討を進めていただ

きたい。

5. 今後のスケジュール

(議長)

- ・ 続いて、議題5「今後のスケジュール」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※今後のスケジュールについて、資料5を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。
- ・ 特に意見がなければ本日の議事は以上となる。これより先の進行は事務局にお返しする。

○閉会あいさつ

3. 会議風景



写真：会議の様子



写真：WEB参加の様子

以上